

令和3年度 第2回松戸市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和4年2月9日(水) 15時00分～16時30分
- 2 参加形式 ZoomによるWeb会議または来所(中央保健福祉センター集団指導室)
- 3 出席者

【委員】

会 長	水嶋 春朔	横浜市立大学
委 員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委 員	古畑 公	和洋女子大学
委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
副会長	笹田 和裕	松戸市医師会
委 員	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委 員	風間 嘉昭	松戸市社会福祉協議会
委 員	入江 和彦	松戸商工会議所
委 員	石川 涼子	松戸市PTA連絡協議会
委 員	宮本 晃	松戸市はっらっクラブ連合会(会場参加)
委 員	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会(会場参加)
委 員	元川 智栄	松戸市健康推進員協議会
委 員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

【委員欠席者】

委 員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委 員	吉田 貴行	松戸市薬剤師会
委 員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委 員	小山 早苗	松戸健康福祉センター
委 員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	大熊 蝶子	一般市民

【事務局】

健康福祉部	部長 笹川昭弘 審議監 大淵俊介
国民健康保険課	主査保健師 長谷川純子
子ども家庭相談課	母子保健担当室 主任保健師 柳原由佳
地域包括ケア推進課	保健師 笠井綾乃
健康推進課	課長 町山信之、技監補 渡辺節子、保健師長 奈良部 素子 保健師長 村岡恵、栄養士長 石川有希子、 主幹保健師 吉村伊久子、主査栄養士 安川由江、 主査歯科衛生士 和田奈緒子、主査 日野裕介、 主任主事 斎藤啓祐、主任保健師 吉田順子、 主任主事 三輪愛美、

4 議 事

「次第 1 開会」

(司会)

ただいまより、令和 3 年度 第 2 回 松戸市健康づくり推進会議を開催します。

司会進行は、健康福祉部健康推進課の斎藤です。次第に従いまして進めます。

「次第 2 部長挨拶」

(部長挨拶)

皆様、こんにちは。松戸市健康福祉部長、笹川です。

本日は、今年度の事業プランに基づく取り組みの中間報告をします。11 月末実績をもとに中間評価をしていますが、令和 4 年度の事業プランに活かしますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をお願いします。

また、本日は令和 4 年度に予定の市民アンケート調査について、改めて調査票を提案します。調査票(案)は、12 月に 4 人の先生方にご協力いただいたワーキングでの検討をもとに作成しています。次年度、秋の調査実施に向けて準備を進めるため、最終案としてのご提案になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

オミクロン株の急速な感染拡大がある中ですが、ワクチン接種を進めるとともに、コロナ禍であっても日常生活を取り戻し、健康づくりを推進していきますので、委員の皆様からの建設的なご意見を頂戴したいと存じます。どうぞ、よろしくをお願いします。

(司会)

会議の前に、資料の確認をいたします。「配布資料一覧」とあわせてご確認ください。

本日の会議資料としまして、次第、委員名簿、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例一部抜粋、資料 1 令和 3 年度事業プラン中間報告、資料 2 松戸市自殺対策計画における取り組み中間報告、資料 3 市民アンケート調査票(案)、資料 3-2 市民アンケート調査票変更一覧、資料 4 第 7 期まつど健康マイレージパンフレット、資料 4-2 家族 de チャレンジ報告、資料 5 広報まつど健康づくり特集号、資料 6 自殺対策庁内連携会議自殺対策推進部会報告、資料 6-①松戸市の自殺統計、資料 6-②関連要因についての相談状況調査、資料 6-③自殺対策庁内連携会議で報告された事業、資料 6-④今後の取り組みの方向性、資料 7 ゲートキーパー養成研修チラシ、資料 8 松戸市いのち支える連携ガイドブック、以上となります。資料について、不足がありましたら、お声掛けください。それでは進めさせていただきます。

続きまして、会議及び議事録の公開について、ご説明します。

本会議は非公開とする特別な理由が見当たりませんので、本市、情報公開条例の趣旨にのっとり、会議および議事録は公開します。

議事録は、委員の前に苗字を付けて議事録を作成しますので、よろしくお願いいたします。

また、関係課所属長につきましては本日の会議録をもって、報告いたします。皆様にはご了承いただけますようお願い申し上げます。

それでは、これより松戸市健康づくり推進会議条例、第7条により議事の進行を、水嶋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

横浜市立大学の水嶋です。令和3年度まとめの会議となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行します。

まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

本日は、武田委員、吉田委員、小山委員、大熊委員から欠席のご連絡をいただいております。Zoomによりご出席いただいている委員は、11名いらっしゃいます。健康づくり推進会議委員19名中13名（Zoom11名、会場2名）のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項により、松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告します。

(会長)

続きまして、傍聴者の確認をいたします。本日の推進会議について、傍聴希望の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

1名の方から傍聴のご希望があります。

(会長)

事務局から1名傍聴の報告がありました。傍聴を許可したいと思います。異議のある方はご発言ください。

特にないようですので、傍聴者の入室をお願いいたします。また、本会議につきましては5名まで入室を許可できるようになっておりますので、今後、傍聴希望者があれば入室を許可したいと思います。

「次第3 議題(1) 事業プランに基づく取り組みの報告」

それでは、次第3 議題にうつりたいと思います。

はじめに、議題(1) 令和3年度事業プランに基づく取り組みの報告にうつります。中間報告全体、資料1が膨大な量になりますので簡潔にご報告ください。まず、強化分野から栄養・食生活までの報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

各分野の取り組みについて、今年度、ポイントとなる取り組みを中心に、順にご報告します。

資料1 事業プラン中間報告についてですが、各分野の最初のページには平成29年の中間報告書から抜粋した目標値の設定を載せています。喫煙で言いますと、2ページが平成29年、中間評価報告書から抜粋した部分になります。目標値の設定の一番右端の欄には中間評価報告書を作成した際の評価が29年度評価として書かれています。なお、1ペ

ージの一番下に、中間評価報告書を作成した際の判定方法として目標達成等の計算と、判定区分を載せていますが、1 ページに記載のとおり、判定基準にミスがありましたので、最終評価の際には適正な判定基準、判定結果の表記にします。

それでは順に、強化分野の報告をします。

まず喫煙の部分につきまして、1点、資料の訂正をお願いします。資料1、3ページ(3)啓発活動の実績、ページの中ほどに「新規」の取り組みで、チラシによる啓発及びアンケートの実施とあります。チラシの「配布・配架先内訳」の「保育所等利用者へ配布」の実績820世帯を、8600世帯に訂正願います。

それでは、強化分野の喫煙、がん検診、健康診査・保健指導の取り組みを石川からご報告します。

先ほどお話しさせていただいた通り、資料1には、令和3年11月末の実績により中間報告と、取り組みの中間評価を記載してあります。

資料1の3ページをご覧ください。

「喫煙率の減少」を目指す取り組みの、(3)喫煙や新型タバコが健康に及ぼす影響についての啓発として、今年度は新規に保育所などを利用する子どもたちの保護者に向けたチラシによる啓発に取り組んでいます。

チラシの内容は、コロナ禍での在宅時間の増加が家庭内あるいは近隣への受動喫煙の機会の増加となっていることを懸念し、保護者に禁煙を促す内容としました。作成したチラシは、保育所などを利用する約8,600世帯と、地域の育児支援施設27施設に配付する準備を進めています。

3ページの中ほどに、幼児健診の間診票から集計した保護者の喫煙率を「参考」として記載していますが、保護者の喫煙率は、母が約5%、父は約30%で推移しています。

チラシによる啓発は3か年計画の取り組みであり、今年度は「受動喫煙」をテーマにチラシを作成していますが、来年度は「サードHANDSモーク」をテーマに作成しますので、皆様から禁煙に対する関心が高まるチラシについてご意見をいただきたいと考えています。

次に、7ページをご覧ください。

がん検診では、未受診者への受診勧奨により受診率の向上を目指すため、令和3年度は子宮頸がんの土曜日検診に取り組みました。先日、2月5日に実施しましたので、今後、土曜検診の効果を図っていきたいと考えています。

令和2年度は、新型コロナの影響によりがん検診を中止した期間があったことや、受診控えの傾向であったこともあり、どのがん検診も受診率が下がってしまいましたが、まずは、コロナ以前である令和元年度の受診率まで回復させることを目指して取り組んでいます。

感染防止のため、集団検診では受診者数を制限しているため、医療機関での個別受診の推奨も含めてがん検診の受診率向上に努めています。

7ページには、参考として11月末の受診者数を載せていますが、5つのがん検診すべてにおいて、令和2年の同時期よりも受診者数は増加しています。

令和4年度に向けては、これまで実施してきた5つのがん検診に加えて、男性の部位別・がん罹患患者数で、増加傾向にある「前立腺がん」の検査として、「PSA検査」の実

施に向けて検討を進めています。

10 ページをご覧ください。

健康診査・保健指導では、特定健康診査の受診率向上に向けて、効果的な受診勧奨を実施するため、60歳未満の未受診者を対象に、未受診の理由を調査するアンケートを実施しました。

アンケートは3,000人へ送付し、376件の回答（回答率12.5%）を得ることができました。未受診の理由で最も多かったのは、「受けたいが受けそびれている」であったことから、健診の必要性を感じている未受診層に対して、適切な時期に適切な内容で個別の受診勧奨を行う必要性を再確認できました。

また、特定保健指導の実施率向上に向けた取り組みとして、集団健診会場では、対面で保健指導の利用勧奨を行ったほか、動機づけ支援にリモートを導入し、特定保健指導の実施率向上の手ごたえを感じています。

11月末現在の受診率については、昨年度の同時期を上回っており、まずはがん検診同様、コロナ以前、令和元年度と同程度の受診率まで回復を目指して取り組んでいます。

3つの強化分野については以上です。

続きまして、13ページ 身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防について吉村よりご報告します。

今年度の取り組みのポイントは、市内各地区のウォーキングマップの作成を目標としていました。

昨年度より健康推進員が取り組んでいるウォーキングマップは、現在、市内全14地区のうち、7地区分が完成しており、今年度末までにさらに2地区分が完成予定です。

完成したマップは、各支所や市民センター等に配架するほか、オンラインで開催した秋の健康フェスティバルをはじめとする市ホームページや、広報まつど健康づくり特集号等に掲載することにより、身体活動の大切さを意識してもらえるようにしました。

コロナ禍でも身近な場所で、楽しみながら体を動かすことができるような環境づくりを一步進めることができたと考えています。

なお、健康推進員の地域における健康づくり活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月まで休止となりましたが、全14マップ完成に向けて次年度も継続して取り組んでいきます。

栄養・食生活分野担当の安川です。資料1、(17) ページをご覧ください。

栄養・食生活分野では、「松戸市食育推進計画」の若い世代に対する食育推進のためのモデル事業でもある、クックパッド松戸市公式キッチンの「まつどのキッチン」を充実させ、活用していくことで、目標の達成を目指しています。

掲載レシピの充実を図るために、応援団の「松戸市食生活改善サポーター協議会」や「食育ボランティア松戸」からの協力のほか、保育課、子ども発達センター、保健体育課の栄養士とも連携し、1月末現在では、124品のレシピを公開しています。

今年度は、ママパパ学級や幼児健診での活用を考慮した、妊婦向けに鉄のとれる食材を使ったレシピや、お子さんが食べやすいよう工夫したレシピなど、対象者のニーズに合

わせたレシピも掲載しました。これによって、効果的にバランスのよい食事をとるための支援ができたと考えます。

また、定期的に保育所給食のレシピを掲載すると同時に、保育所を利用する保護者に対して周知も行いました。クックパッドで、いつでも給食のレシピを見ることができると保護者からは大変好評をいただいているそうです。幼児健診でも、お子さんの食事に関する悩みを持つ保護者から、掲載されている保育所のメニューを参考にしているとの声を聞くことがあり、「まつどのキッチン」が食の悩みの解決につながっていると感じています。

このほか、図書館や、民間保育園にポスター掲示をお願いし、周知の場の拡大も行いました。

一方で、「令和3年度食育に関する市民アンケート」の結果では、「まつどのキッチン」を知っていると回答した方は8.6%と、周知の不足を感じる結果でした。

今後も、バランスのよい食事をとることで健康な市民が増えるよう、応援団と連携し、掲載レシピを増やしていくとともに、「まつどのキッチン」の利用を促す周知に取り組んでいきます。

そこで、「まつどのキッチン」を周知するにあたり、現在行っているポスター掲示やチラシの配布、松戸市公式 Twitter などによる周知のほかに、どのような方法や場所で周知をしていくとよいのか、委員の皆様からもご意見をいただき、今後の活動の参考にさせていただきたいと考えています。よろしく申し上げます。

栄養・食生活分野の報告は以上です。

(会長)

ただいま、強化分野（喫煙、がん検診、特定健診）、運動・ロコモティブシンドローム、栄養の中間報告のご説明がありました。委員からのご意見・ご質問があればお願いします。発言の際はまずお名前をおっしゃってください。

喫煙関係では、望まない受動喫煙をなくすというのが健康日本21の第二次の大きな計画にもなっています。その中の三次喫煙「サードハンドスモーク」、これは煙草を消した後に残留する化学物質を吸入してしまうこと。残留受動喫煙とも呼ばれています。喫煙後の喫煙者が近づいてきて、または部屋に入ってきて髪や衣類やカーテン・ソファ等に残留しているといったものがサードハンドスモークですね。これについても啓発していきたいということでした。どのように啓発していったら良いのかということも、事務局から話がありました。

栄養・食生活では、まつどのキッチンの周知方法についてご意見をいただきたいとのことでした。何かご意見があればお願いします。

(小田委員)

1点質問です。7ページのがん検診の受診率のところ、令和2年と3年の11月末現在の数値の下、令和2年度は1年間の数値が出ています。令和3年度の上の11月末の数字と令和2年度の1年間の数字を比べると、胃がんや子宮がんで非常に増えているのか令和2年度の方が多いのですが、これは何か理由がありますか。年の後半にどっ

と押し寄せるとかいう事でしょうか。

もう一つは、参考意見です。「まつどのキッチン」の周知方法ということですが、今度調査を色々しますよね。その際にチラシを入れるというのはどうでしょうか。かえって調査の返信率が悪くなるということもあるかもしれませんが、一つの方法として、そのような機会を活用するのはどうかと思いましたので、参考意見です。

(会長)

がん検診の受診者数について、事務局よりお願いします。

(事務局)

胃がん検診を担当している日野です。がん検診、胃がん検診の受診率が令和2年度は上がっていることについてですが、胃がん検診は集団検診がメインとなっていて、集団検診の受診が10月から例年始まっています。その数が見込まれて急激に数が上昇している状況です。子宮がん検診については、集団検診に限らず個別の病院がメインになりますが、1年間トータルで2万件強とかなり上昇している傾向があります。今年度も恐らく、後半に上昇する見込みです。

(小田委員)

わかりました。結局、年度後半に非常に数が増えたという事でよろしいですね。

(事務局)

はい、さようでございます。昨年度前半は4月から6月に集団検診を中止していたこと、個別の病院も緊急事態宣言の間は休止していたこともあり、数字が低く出ているという事情もありました。

(会長)

ありがとうございました。(小田委員からは)秋の市民アンケート等にも「まつどのキッチン」のチラシ等を入れてはいかがという提案もいただきました。他の委員はいかがでしょうか。

(古畑委員)

古畑です。4ページの間接実績の評価で、「禁煙のおもてなし店」は新たに7店舗登録があったと記載されているが、今までで何店舗登録があるのか。さらに増加につながる周知方法があるのか。何か飲食店や市民からの要望があるのか。この部分が見えないのですが、事務局から教えてください。

(会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

事務局の吉田です。「禁煙のおもてなし店」は4ページに累計30店舗と記載がありますが、こちらが11月末の累計です。令和3年度は7店舗になっていまして、昨年度も同様のペースで10店舗ほど登録がありました。新型コロナウイルスで緊急事態宣言などの影響があり、今年度前半は飲食店に積極的に周知する活動はできず、後半にかけて商工振興課に相談したり、レストランのチェーン店にご相談したりしています。応援団の飲食店には応援団表彰の際にお声がけをし、今年度は個別のアプローチで7店舗登録いただきました。個別のアプローチに加えて他の方法でも、どのように周知活動をしていけばいいか検討しています。

(古畑委員)

先ほど小田委員からも話が出ていましたが、17ページのクックパッド「まつどのキッチン」の中間評価の実績について、小・中学校の子供たちからアプローチするのはどうか。クックパッド「まつどのキッチン」は誰をターゲットに進めようとしているのか。先ほどチラシで周知活動と言っていたが、ターゲットが誰なのかちょっと見えにくい。その辺はいかがでしょうか。

(事務局)

栄養・食生活分野の安川です。松戸市の食育推進計画のモデル事業として、クックパッドの松戸市公式キッチンを立ち上げました。食育推進計画は松戸市内にある4大学の先生方も計画に携わっていただいているので、その大学生たちに向けた取り組みということでスタートしました。健康増進計画では、30～40代の方をターゲットと考えています。事業プラン16ページを見ていただくと、クックパッドの利用年齢層は30代が多い。そのあたりの方が利用してくれるといいなということで、幼児健診でチラシを配布するなど、若い世代に向けた周知活動を行っています。

(古畑委員)

ありがとうございます。今のクックパッドの話に関連した質問ですが、ネットに掲載しているのでしょうか。あくまで紙ベースですか。

(事務局)

周知方法のことでしょうか。

(古畑委員)

ネットに載せて誰でも見られるようになっているのか、必要な人に紙で配っているのでしょうか。

(事務局)

クックパッドはインターネットで見られるようになっています。

(古畑委員)

誰でも見られるようになっているのですね。では周知活動はネットに載っていることを知らせることが重要ということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(古畑委員)

わかりました。

(会長)

市民団体から、PTA 連絡協議会の石川委員、何かご意見ございますか。

(石川委員)

松戸市 PTA 連絡協議会の石川です。松戸市クックパッドのページを見たのですが、公式がたくさんあって、松戸市が埋もれていることが分かりました。登録者数が多い公式と、登録者数松戸市 0 (読者が 0) となっているのですが、その差を検証されてはいかがでしょうか。クックパッドを使うとき、大体の方が材料名、料理名のどちらかで検索すると思うのですが、松戸市で検索はかけないと思います。検索するときに松戸市がすぐに出てくる方法がないかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。それでは、挙手されている藤内委員、お願いします。

(藤内)

現在松戸市では、小中学生全員にタブレットを渡し、更にネット環境がない人にはルーターを渡しています。先ほど話に出た、松戸のキッチンや禁煙指導、特定健診を受けたいけど受けそびれている人に対して、子供のタブレットに発信して親に見せる、ちょうど小学生だと 30~40 代、ちょうど狙い目の世代がいるので周知するのに活用してはいかがでしょうか。

(会長)

それでは事務局で石川委員や藤内委員の意見を検討してください。時間も押しているので、次にいきたいと思います。また後程ご意見を伺います。続いて飲酒、歯・口腔の健康、休養について説明をお願いします。

(事務局)

飲酒対策について、吉村からご報告します。今年度の取り組みのポイントは、適切な飲酒習慣について周知を図ることです。取り組みの一つとして、未成年のうちから、飲酒に対する正しい知識を普及啓発するため、令和元年度より開始した市内公立高等学校全 8 校の 1 年生を対象に啓発チラシの配付を行い、早期教育に取り組みました。適正な飲

酒ができる市民を増やすためには、啓発の機会を増やすとともに、医師会や薬剤師会が児童・生徒に実施する健康教育との連携等についても検討する必要があると考えています。飲酒についての報告は以上です。

歯・口腔の健康の分野についてご報告します。担当の和田です。資料 22 ページをご覧ください。

この分野における目標は、乳幼児期から学童期のむし歯がない人を増やすこと、歯周病を有する人を減らすこと、生涯何でも噛んで食べることができる人を増やすことを掲げています。むし歯のない人を増やすために取り組んでいるフッ化物洗口ですが、今年度は新たに6施設で開始することができました。

これで松戸市内の4、5歳児がいる幼稚園・保育園・保育所110施設のうち57施設がフッ化物洗口実施となりました。また、今年度は歯科医師会の先生方が小学校でフッ化物洗口をモデル実施された際に、子供達への健康教育実施に協力させていただきました。今後さらに小学校でフッ化物洗口を広げていくため、引き続き歯科医師会の先生方と連携していきたいと思っています。

歯周病対策としては、成人歯科健康診査をはじめとした定期的な歯科健診受診を啓発しています。主に各事業においてポスターやチラシによる啓発をしていますが、今年度は新たに健康松戸 21 応援団に歯科健診受診啓発のポスター掲示をお願いしました。その他松戸市公式 Twitter や Facebook、子育て LINE など SNS での啓発にも力を入れました。また、次年度はより受診しやすい歯科健診をめざすために、松戸市の成人歯科健康診査に対する満足度、ニーズ調査の実施を予定していることから、調査方法や内容を検討しました。令和4年4月からの調査実施に向けて、準備を進めています。

また、資料 23 ページの、歯の喪失を防止し、生涯何でも噛んで食べることができる人を増やすことを目標とした取り組みとして、成人歯科健康診査を受診する75歳以上の方へ、口腔機能検査等を追加し高齢者に合った健診内容にしました。これに伴って、新たに高齢者用の診査票を作成いたしました。口腔機能検査の結果は、地域包括ケア推進課で取り組んでいます、「口腔機能低下者に対するオーラルフレイル予防プログラム」の支援対象者抽出に使用します。こちらの健診も令和4年度4月から開始予定です。

感染防止のため、磨き残しのチェック等口腔ケアの実習は見合わせる状況が続いていますが、受けてよかったと感じてもらえる歯科健診を目指すため、成人歯科健康診査の満足度、ニーズ調査を実施し、定期的な歯科健診受診と、歯周病予防、歯の喪失防止に取り組んでいきます。

今後も歯科医師会の先生方や、他課、他職種と連携し、様々な切り口で口腔保健の推進をしていきます。

休養分野担当の、奈良部です。資料 1 の 25 ページをご覧ください。

1) 取り組み計画のとおり、この分野における基本施策は「睡眠に関する正しい知識の普及啓発」と、「企業における現状の把握と対策の実施」の2項目です。令和2年度までに、「こころの体温計の利用促進に向けた啓発活動」や「幼児健診における保護者への普及啓発」、「企業に向けた情報発信についての取り組み」等を行いました。これから、令

和3年度の取り組みの中から、3点について説明します。

基本施策「正しい知識の普及」では2点ございます。1点目は26ページ上部の③「イベントや講演会等でのチラシやパンフレット配布」です。令和3年度も、市民が実際に集まるイベントや講演会は、その多くが中止となったり、オンライン開催となったりしました。一方で、市役所本庁舎では一定の市民の利用がある事から、市役所本館・新館連絡通路において当課が啓発のための展示等を行う際に、併せて睡眠に関するチラシ・パンフレットを設置しました。時期としては、世界禁煙デーで5月28日から6月4日まで、健康増進普及月間で9月21日から同30日まで、こころの体温計のチラシと、パンフレット「ライフスタイルからみる睡眠」等を設置しました。実績は決して多くはありませんが、市民の目に留まり、手に取って読んでいただく事ができました。実際に集まるイベント等が再開しても、この取り組みは継続したいと考えています。

2点目は同じページの中ほど⑤「未成年を対象とした事業を行っている関係機関との啓発方法検討」です。6月に、教育委員会において松戸健康マイレージ「家族deチャレンジ」の窓口となっている担当者を訪ねて協議を行いました。この結果、今年度初めて小学校・中学校あてに、こころの健康づくり講演会チラシの配付を行う事ができました。実績として、目に見えて参加申し込みが増えたという事は残念ながらありませんでしたが、数年間は継続する必要があると考えています。

3点目は同ページ(2)「企業に向けた情報発信」です。前回の市民アンケート調査において、睡眠による休養がとれている割合が最も少なかったのが、40歳代の男女です。この方々を働く世代ととらえて、市内の企業への情報発信を行いたいと考えています。松戸市商工会議所の会報に記事を掲載していただいておりますが、新たに加わっていただく啓発先や、効果的な啓発方法について、良い案がなかなかございません。本日、ヒントになるようなご意見を頂戴できれば幸いです。以上で休養分野の説明を終わります。

(会長)

歯・口腔で23ページ、オーラルフレイルのところ、75歳以上の受診者を対象としていると思うのですが、だいたい何%くらいいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

歯口腔の担当、和田です。今現在広域連合で実施している、後期高齢者のうち75歳の方だけの歯科健診で抽出しているのです、その方たちの人数ですと今年414人です。75歳以上となるとかなりの人数になると思います。申し訳ございませんが対象者の数は把握しておりません。

(会長)

藤内委員いかがでしょうか。

(藤内委員)

オーラルフレイルの健診や予防のプログラムは、75歳以上の広域連合の対象の方だけでやっています。今後、成人歯科健診の調査票も変わっていくと思いますが、だいたい

フレイルの予備軍が、松戸市くらいの規模だと2万人くらいいると情報があったように思います。

(会長)

そうすると、分母に75歳以上の人口があればわかりますね。あとで事務局から教えてください。

休養については40歳代の働く世代にとって、より重要とされていますが、重要さが伝わっても休養がとれないという現実的な問題があるかもしれません。松戸商工会議所の入江委員、ご意見やお気づきの点はありますか。

(入江委員)

松戸商工会議所の入江です。当所の方でご協力できたのが、会報ブリッジへの掲載ですが、1点修正いただきたいのが、松戸(市)商工会議所となっていますが、「松戸商工会議所」が正式名称になるので、直していただければと思います。

休養以外の分野でも、各事業所の方には健康経営の おすすめ をしております。優良健康法人を取得する等々の色んなメリットがありますので、休養だけではなく、ご協力できるところは今後も協力したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。他に意見がありましたらお願いします。特にないようですので次に進みます。また後程ご意見を伺います。次に、応援団、マイレージの報告について事務局よりお願いします。

(事務局)

健康松戸21応援団についてご説明します。

今年度の新しい取り組みは、応援団表彰制度の実施と、SNSの応援団公式アカウントによる周知活動の2点です。また、今年度の主な取り組みとして、前年度に引き続き、秋の健康フェスティバルをオンラインで開催しました。

28ページ、3の(3)、応援団表彰について書いてありますが、5月の健康づくり推進会議でもお伝えしたように、応援団自身の活動のモチベーション向上を促すとともに、応援団の所属員や市民の健康づくり活動の促進のため、入団から5年を経過した団体を対象に表彰を行いました。

今年度は、コロナ禍であることから各応援団へ表彰に伺い、感謝状の贈呈の様子を撮影し、その写真を市ホームページで公開し、SNSにも投稿しています。

贈呈の時に応援団の方たちと意見交換をすることができ、今回の表彰が団体のモチベーションの向上につながるとともに、他の事業のPRにもつなげることができました。

先程、喫煙の「禁煙のおもてなし店」について少しお伝えしましたが、今回の表彰の際に飲食店の方とお話をする機会を持てたため、禁煙のおもてなし店の登録をしていただくことができました。

新しい取り組みの2点目である、SNSを活用した周知活動では、ツイッター、インス

タグラム、フェイスブックにおいて、応援団公式アカウントを取得し、周知に取り組んでいます。

28 ページ、上の方に実績をのせてありますように、ツイッター、インスタグラム、フェイスブックを使い、秋の健康フェスティバルについての周知を合計 216 回投稿しています。その結果、SNS の利用率が高いといわれる若い世代からも参加者アンケートの回答があり、一定の反応を得ることができました。

今後も SNS で継続的に情報発信を行い、応援団の認知度向上、及び、健康づくりに取り組む市民の増加を目指します。

健康松戸 21 応援団の説明は以上です。

マイレージ担当の斎藤です。説明に入る前に 1 か所訂正があります。資料 1 の 31 ページ下部【参考】のマイレージ実績第 6 期の応募人数が「1355 人」となっていますが、正しくは「1444 人」の誤りでした。お手数ですが修正をお願いします。

改めまして、「まつど健康マイレージ」について進捗状況をご説明いたします。資料の 30 ページから 32 ページを適宜ご参照ください。

第 6 期マイレージの応募の詳細については現在分析中ですが、応募件数は 10,236 件と、第 5 期の 8,202 件より 2,000 件以上増加しました。コロナ禍で多くのマイル対象イベント等が中止となり、マイルが貯めにくい状況が続いている中でも、オンラインでのイベント開催や自分マイルの拡充などで、マイルが貯めやすくなり、健康づくりに取り組んでいただくことができたものと考えます。

マイレージを通じて、健康づくりに取り組む高齢者が多い一方で、若い世代のマイレージ参加をいかに増やしていくかが課題となっていますが、これまでの Twitter など SNS を活用した啓発に加え、今年度は夏休み期間に小学校 4～6 年生の児童と保護者を対象に「家族 de チャレンジ」を実施しました。この取り組みを通じて児童の保護者に対してマイレージへの参加を働きかけていますので、6 期の応募集計完了後、「家族 de チャレンジ」に参加した保護者が、マイレージへの参加や検診受診につながったかを検証し、啓発効果を評価・分析していきたいと思えます。「家族 de チャレンジ」については資料 4-2 に別途詳しい報告もございますので後ほどご覧ください。

また、健康づくりに取り組む団体に対して、マイル付与団体への登録勧奨も進めており、11 月末までに 6 団体がマイル付与団体としてご登録されました。

コロナ禍にあつて、各団体も少なからず活動の制約があることを聞き及んでいます。今後も、マイル付与団体への登録を呼びかけていくため、引き続き効果的な啓発手法などについて検討し、健康づくりを支える環境の拡充を図っていきます。

まつど健康マイレージは、本年 1 月に第 7 期がスタートしていますが、今期から新たに A マイルに産婦健診 1 回目、2 回目を追加しました。6 期途中から新型コロナワクチン接種も追加しています。また、今年 4 月から成人年齢が 18 歳に引き下げられることから、対象年齢を 18 歳からに変更しています。これにより、従来以上に若い世代の参加を促し、早い時期からの健康づくりの習慣を浸透させていきたいと考えています。

新たに対象となった 18 歳への参加勧奨方法について、担当としては、大学入学時にご案内いただくのはどうかと考えていますが、委員の皆様のご意見を頂戴できればと考え

ています。

まつど健康マイレージの説明は以上です。

(会長)

委員の方ご意見等ございますか。

(加藤委員)

31 ページマイレージの応募人数の内訳のところ、高齢者が多いと思われま。そこで応募の獲得方法は把握していますか。どういう形でマイルを獲得しているか分かりま。すか。

(事務局)

A マイル、B マイル、C マイル、自分マイル、それぞれの項目で何個くらいあったかは集計が出ていますので、後ほどご報告します。

(加藤委員)

ありがとうございます。

(会長)

マイレージが 18 歳対象となるということで、大学に入ったときに案内してはどうかという話がありましたが、18 歳ですと、高校 3 年生の時に 18 歳になりますので、高校卒業の時に周知すると、松戸市在住・在学中の学生さんには行き渡るのではないかと思。いますので、事務局でご検討ください。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

応援団、マイレージで他にございますか。藤内委員手があがっておりますのでお願。いし。ます。

(藤内委員)

家族 de チャレンジの件ですが、今年も小学校の 4 年生から 6 年生まででしょうか。対。象をできれば中学生まで広げると、親の年代も上がるのでマイレージの認知度も上がる。と思うのでいかがでしょうか。

(事務局)

事務局の吉田です。家族 de チャレンジ健康づくりは、令和 4 年度も予定しており、基。本的には令和 3 年度と同じやり方で実施を検討しています。そのため、小学校の 4 年生。から 6 年生を対象に考えています。参加賞をお出しするのですが、中学生を対象にする

と、人数の規模が変わってくるので、そのあたりの数字を出してみても検討します。ありがとうございました。

(藤内委員)

そうですね、景品の数が多くなってくるので、笹田先生、一緒によろしくをお願いします。

(笹田委員)

はい、是非。

(藤内委員)

できましたら広がりを持つ方が、マイレージも少しは若い世代にシフトすると思うので、よろしくお願いします。

(会長)

進行の不手際で時間が押しておりますが、どなたかご発言ありますか。大丈夫でしょうか。また後でご意見があれば伺います。続きまして、松戸市自殺対策計画の取り組みについて報告をお願いします。

(事務局)

自殺対策担当の吉田です。自殺対策計画における取り組みについて、説明します。資料2「自殺対策計画における取り組み」をご覧ください。4ページ「令和3年度 主な取り組みの中間実績・中間評価」について説明します。

基本施策1「生きる支援につながるネットワークの強化」の取り組みは、今年度、「松戸市自殺対策庁内連携会議」および「松戸市自殺対策推進部会」を開催しました。こちらの詳細については、資料6「松戸市自殺対策庁内連携会議・松戸市自殺対策推進部会報告」をご覧ください。

7月に開催した「松戸市自殺対策庁内連携会議」では、健康推進課を含む庁内関係課17課が出席し、本市における自殺の現状を共有するとともに、各課より自殺対策計画に基づく取り組みが報告されました。

庁内連携会議での議論を踏まえ、9月には松戸市自殺対策推進部会を開催し、水嶋会長および松戸市自殺対策推進部会委員の皆様のご出席を賜り、記載の議事について検討を行いました。会議資料の一部を資料6-①～④として配布していますので、後ほどご確認ください。

これらの審議をもとに、関係機関の連携強化および複合的な問題を抱えた相談者を必要な支援につなげることを目的に、12月には「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成し、庁内外の関係機関123か所に配布しました。こちらのガイドブックも、資料8として配布していますので後ほどご確認ください。

続いて、資料2、4ページに戻りまして、基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」の取り組みは、今年度も「一般向け」と「若年層支援者向け」の2種類のゲートキーパー養成研修を、いずれも動画配信により実施し、多くの方に受講いただけるよう周知に

努めています。

今回「ゲートキーパー養成研修一般向けのチラシ」を、資料7として配布しています。申込期日が間近となっていますが、ご所属の皆様にご周知いただくと幸いです。

続いて、資料2、5ページ基本施策3「市民への啓発と周知」の取り組みは、9月に「こころの健康づくり講演会」を動画配信で実施し、257名の申込みがありました。

また、昨年自殺者数が増加した女性を対象とした啓発として、今年度、子宮頸がん検診など、女性を対象としたがん検診会場での啓発を予定しています。

今年度11月末時点での「こころの体温計」の市民アクセス数は33,551件となっています。

続いて、6ページに「基本施策全体の参考値」として、本市の自殺者数と自殺死亡率を記載しています。記載の通り、本市の自殺者数、自殺死亡率は近年ほぼ横ばいで経過し、令和3年度も11月末の暫定値が74人と、例年とほぼ同じ水準になることが予想されます。

自殺対策計画の目標値である「自殺死亡率13.2」に向けては、従来の方法に留まらない、より積極的な自殺対策が必要と認識しています。

また、性別自殺者数では、近年、女性の割合が増加傾向となっております。

年代別自殺者数では、従来40代、50代が最も多く、近年は20代、30代がやや増加傾向で、令和3年については11月末の暫定値ではありますが、60代、70代の割合も増加しています。こうした自殺統計の動向も踏まえながら、より効果的な対策について引き続き検討します。

7ページ重点施策に基づく取り組みは、今年度も市内公立高校8校の1年生にキャリアファイルを配布するなど、重点的に取り組む対象に対する対策を実施しています。

以上が、令和3年度の間の実績となりますが、今年度の取り組みを踏まえ、令和4年度の取り組みについても、現在検討をすすめています。具体的には、自殺対策に関する相談支援や連携のコーディネートを行う「専任職員の配置」および、女性や若年層の利用率が高いSNS相談等を活用した「相談支援体制の充実」について現在準備を進めています。

以上、自殺対策計画における取り組みの報告です。

(会長)

ありがとうございました。6ページの統計資料によると、特に人数の増減は大きくなさそうということですね。性別でいうと、男性は6割ほど、女性4割弱。年代別で見ると、40代から50代で33%、1/3くらいですね。続いて60代から70代、20代から30代で24%ですね。アプローチは恐らく年代や性別で異なってくるのではないかと思います。自殺対策部会の委員から何かご意見を頂ければと思いますが、千葉いのちの電話の斎藤委員、ご意見ありましたらお願いします。

(斎藤委員)

千葉いのちの電話の斎藤です。よく報道で言われていますが、一昨年コロナの感染が始まった年、1月から12月ですが、それまで10年間減ってきた日本の自殺者数が増加に

転じてしまいました。特に女性や若年層の増加が目立つとされています。昨年も6月までは前年度を上回ってきて、おそらく12月で締めて一昨年と同じくらいになると言われています。相談を通じて、やはりコロナの影響が伝わってきて、例えば居場所がなくなるとか、繋がりが薄くなるとか対面で会えなくなる等、基本的に悪いことばかりなんですね。それがしばらく続くと、こういう状況で追い込まれる人が多いのだらうと思っています。松戸市でも積極的に取り組んでいらっしゃるゲートキーパーの養成ですね。要するに近しい人が気づいてあげること。一昔前だとお節介と言われるようなことでも、あえて気づいて声がけしてあげることしかないように感じます。もうひとつは、苦しい時に助けを求めていいんだと、苦しい時に苦しいと言っていいんだというような、これは高校生、大学生といった若い人たちへのアプローチが有効なのかもしれないんですけど、そういうことをとりあえずしていくしかないのかなと。冷静に近い状態になれば、色々な困難に対する行政の対応とかがあるのですが、相談の場もありますし、そこに至るまでの危機的な状況を回避するという意味だと、松戸市のゲートキーパーの累計でも2千を超えているという事に大きな意義を感じますので、そこをもっと伸ばしていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。笹田先生、手を挙げていますでしょうか。

(笹田委員)

先日の市長と医師会の懇談でも伝えましたが、虐待に対して色々な活動をしている総合医療センターの小橋先生に講演をしていただいたのですが、虐待予防的な内容が最終的には命を守る、虐待対策自体が命を守るような行動につながるということで、市長にネットワークのための会議を色々作ってもらいたいとお願いしたところです。是非学校の側から、虐待の考え方を変える。これがその時に使った資料ですが、見えますでしょうか。このようなパンフレットを学校に配って、とにかく体罰はどんな体罰でもいいということと、子どもの側に体罰を受けたら苦しいと言っていいという教育をしていくことで、子ども自体がSOSを出せるような教育をしていこうと、総合医療センターの先生たちと考えています。是非そういうのを、自殺を少しでも軽減する面でも活用していただくのはとても大事なことだと思います。我々、学校へ授業をしに、「まちっこプロジェクト」というもので行っていますが、来年度に向けて自分の身を守るための、虐待を含めた講義の内容をもう一つ作って、子どもたちの心の安全・安心を見守るような新しいテーマを考えているところです。学校の中と、学校で教育をしている先生方にも、虐待はいけないと伝える人、ゲートキーパーと同じように。それと、虐待をした場合に、そういう方法でなくて、子どもたちに伝える、こういうことをすれば伝わるんだよというような地道な教育が虐待をなくすのに役に立つと言われていて、1日や2日でできないので、ゲートキーパー研修の中で、虐待をしない方向にもっていくような内容を組み込んでいただければと思います。詳しい資料がありますので、いずれお渡ししますので活用してください。

(会長)

笹田委員、もう一度資料をパソコンのカメラに向かって見せていただけますか。

(笹田委員)

これはノーヒットゾーンという「とにかくたたいてはいけない」取り組みです。これは欧米では一般的に行われている活動で、子供にもこのようなパンフレットを配って虐待を受けたときは声を上げていいんだよと教育しているようです。そういった活動を是非松戸の市内で広めていきたいと思っています。

(会長)

これは、どちらが出している資料でしょうか。

(笹田委員)

これは医療現場から体罰防止を考える会という会が、日本語版で作っているのですが、英語版はメジャーでどこの国でも配っているものです。欧米や北欧が中心となってこのようなパンフレットを一般的に配っているそうです。まだ日本は遅れていて、こういうことが行き渡っていないのですが、松戸では頑張っけて進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。学校関係者プラス乳幼児健診等にくる親御さん等も、しつけという範疇で体罰等あるかもしれませんので、それを防止するのも大事だということを、笹田委員の話聞いて思いました。

続きまして、議題(2)市民アンケート調査についてお願いします。

(事務局)

健康推進課の町山です。令和4年度に予定している市民アンケートの調査票について、ご説明します。資料3をご覧ください。

10月の健康松戸21Ⅲ推進部会で頂戴したご意見等を踏まえ、改めて調査票を検討する必要があると考え、12月に調査票検討ワーキングを実施しました。調査票検討ワーキングには、水嶋会長、古畑部会長、藤内委員、小田委員、4人の委員の方々にご協力をいただき、検討結果をもとに作成した調査票(案)が、資料3です。

資料3-2は、平成25年度、平成29年度の調査票と、令和4年度の調査票案の変更を一覧にしたものですので、あわせてご覧ください。

市民アンケート調査は、健康松戸21Ⅲ、松戸市自殺対策計画の2つの計画における調査です。調査項目については、最終評価のために必要な項目が漏れることなく、国民生活基礎調査や国民健康・栄養調査の調査票などをもとに検討しました。また、過去に調査している項目のうち、評価に直接関連しない質問については、調査の優先度等を踏まえて一部削除し、質問数44問の調査票となっています。

部会では、委員の皆様より平成29年度中間調査の回答率が、平成25年度の調査より

も低下したことを踏まえ、多くの市民から調査協力が得られるよう対策が必要とのご意見を頂戴しており、調査協力者にはマイレージを付与することも検討しています。

あわせて、調査実施時期については、平成29年度は12月に調査を実施していますが、次年度は平成25年度と同様、10月頃に実施できるよう準備したいと考えています。

なお、調査の規模は、平成25年度及び平成29年度の調査と同規模で実施したいと考えていますが、予算措置等の状況により調査規模が変更となる可能性もありますので、ご承知おきください。以上、ご説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。基本的には25年度が一番初めて中間評価用に29年度、最終評価用に次年度となります。質問項目はあまり動かさないことが基本ですが、わかりにくいところや情報がアップデートされたところ等は分かりやすくしています。あとは6ページ7ページに煙草の害が質問25、受動喫煙による害が質問26にございますが、これについては国立がん研究センターから、喫煙と健康の情報冊子が2020年4月に新しくできていますので、これの内容と合わせて整合性が取れるように、私の方で宿題として預かります。事務局にお尋ねしますが、令和4年の10月を目標につくるということですので、令和4年度最初の健康づくり推進会議で最終版を決めるということで時間的に大丈夫でしょうか。

(事務局)

4月に入ってから、調査のための業者委託の準備を進めます。今のところ5月の末に来年度1回目の健康づくり推進会議を予定していますので、その時で間に合うと思います。

(会長)

ありがとうございます。ページ数が膨大になりますので、委員の皆様はもう一度、ご自分でアンケートに答える立場でお気づきの点がありましたら事務局にご連絡ください。

(会長)

今日の議題で検討すべきことは以上となります。全体を通して、ご質問やご意見はありますか。

(古畑委員)

アンケートのオーラルフレイルの話ですが、先ほども中間評価報告書のところで、オーラルフレイルは75歳以上でどのくらいの割合いるのかという話がありましたが、これから先のアンケートを考えると、75歳以上止まりで良いのか、少々気になっています。2025年からはもっと75歳以上の人口が松戸市でも増えてくるので、75歳以上止まりで良いのか。オーラルフレイルということから見ても、もう少し細やかに高齢者の状況を把握した方が良いのではないかとちょっと思いましたが、水嶋会長、いかがでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。これは、事務局いかがでしょうか。後期高齢者対象の調査は別途ありましたか。

(事務局)

高齢者支援課で、タイトルはうろ覚えですが、健康と暮らしのアンケート調査はやっているようです。そちらの調査の情報提供を頂きながら考えていかななくてはいけないかと思っています。

(会長)

高齢者向けの調査に取り組んでいただきたい質問等を整理して、特に今の話題のオーラルフレイル等ですね、その結果をこちらにも情報提供いただけるように調整していただく方向でお願いしたいと思います。古畑委員、そのような方向でよろしいでしょうか。

(古畑)

はい、よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。他に何か全体を通してありますか。後から思いついた意見や質問しにくかったようなことがありましたら、事務局あてにご連絡ください。以上をもちまして、本日予定されていた議題については終了しましたので、会議の進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

(司会)

水嶋会長、ありがとうございました。委員の皆様もご審議をいただきありがとうございます。時間の制約がありましたので、事業プランなど議題についてのご意見、ご質問がありましたら、2月17日(木曜)までに任意の書式で事務局へメールまたは、FAXにてお送りください。(FAX 047-363-9766)

それでは、次第4 その他としまして連絡事項をお伝えいたします。

(事務局)

皆様には、令和3年度第1回健康づくり推進会議にて委嘱状を交付しており、委員の任期は2年です。令和4年度も引き続き、よろしく申し上げます。

なお、令和4年度の会議予定は、第1回を5月下旬、第2回を2月上旬で検討しています。詳細は、後日改めてご案内します。

また、健康松戸21Ⅲ推進部会及び、自殺対策計画推進部会についても、改めてご案内します。よろしく申し上げます。

(司会)

以上をもちまして令和3年度第2回松戸市健康づくり推進会議を終了します。

本日は、ありがとうございました。